

第96期 定時株主総会 招集ご通知



2024年6月21日 (金曜日)

開催日時 午前10時 (受付開始：午前9時)



大阪府中央区本町橋2番46号

開催場所 **PALTAC 本社ビル 3階**

開催場所が前回と異なります。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



第1号議案 **取締役12名選任の件**

決議事項 第2号議案 **監査役 2名選任の件**

お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使期限

2024年6月20日 (木曜日)
午後5時30分まで

目次

第96期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	25
計算書類	45
監査報告書	49

株主のみなさまへ

新たな中期経営計画のもと、
持続的成長に向け、事業基盤強化に
注力してまいります。

代表取締役社長 **吉田 拓也**



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

終了いたしました第96期は、物価高騰の影響を受けたものの、脱コロナの動きが加速したことで市場は緩やかな回復となりました。外出機会の増加やインバウンド需要の回復、セルフケア意識の高まりなど市場の変化を捉えた取り組みを進めた結果、おかげさまで過去最高の売上高、営業利益、経常利益を達成することができました。創業125年の節目に、このような結果となりましたことは、株主さまをはじめ多くのステークホルダーのみなさまのおかげであると心より感謝申し上げます。

本年4月の新事業年度から、事業報告の対処すべき課題に記載のとおり、新たな中期経営計画をスタートさせております。中期経営計画策定に際し、持続的成長の視点から長期ビジョンも同時に策定いたしました。今後進展する「労働人口減少、少子高齢化、価値観の多様化」などにより、国内経済縮小によるリスクが顕在化する一方で、物流やデータ活用の分野で新たな機能提供に伴う収益の機会が存在すると考えております。これらの機会とリスクを捉え、長期的視点でビジョンを設定し、足許の向こう3か年の中期経営計画の中で具体的取り組みを進めてまいります。

中期経営計画においては、物流機能や情報資産などの当社の強みをデジタルで繋ぐことで既存事業の強化を図り、新たな価値創造に向けた基盤づくりを推進してまいります。私どもの存在意義である「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指して全社を挙げて取り組み、持続的成長に向け邁進してまいります。

今後におきましても、株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード 8283
(発送日) 2024年5月30日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月27日

株主のみなさまへ

大阪市中央区本町橋2番46号
株式会社 PALTAC
代表取締役社長 吉田 拓也

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下よりアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.paltac.co.jp/tomorrow/material.html>



電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8283/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「PALTAC」又は「コード」に当社証券コード「8283」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番46号
PALTAC本社ビル 3階
(開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第96期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (2) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ② 計算書類の「個別注記表」
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じる場合は、電子提供措置事項を掲載しておりますインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会決議ご通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項の要旨

第1号議案 取締役12名選任の件

以下の取締役12名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名		候補者番号	氏名			
1	かす たに せい いち 糟谷 誠一	再任	7	おお いし か おり 大石 歌織	再任	社外取締役	独立役員
2	よし だ たく や 吉田 拓也	再任	8	おり さく みね こ 織作 峰子	再任	社外取締役	独立役員
3	の ま まさ ひろ 野間 正裕	再任	9	いぬい しん ご 乾 新悟	再任	社外取締役	独立役員
4	しま だ まさ はる 嶋田 政治	再任	10	よし たけ いち ろう 吉武 一郎	再任	社外取締役	独立役員
5	やま だ よし たか 山田 恭嵩	再任	11	たか もり たつ おみ 高森 龍臣	再任	社外取締役	独立役員
6	さ こん ゆう じ 左近 祐史	再任	12	はっ どり あき と 服部 明人	再任	社外取締役	独立役員

第2号議案 監査役2名選任の件

以下の監査役2名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名		候補者番号	氏名			
1	ご み たけ お 五味 威夫	新任	2	み き のり あき 三木 憲明	新任	社外監査役	独立役員

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使いただく場合

インターネットによる 議決権行使



議決権行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後5時30分 締切

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

書面（郵送）による 議決権行使



議決権行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後5時30分 到着

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使
の場合はお早めにご行使くださいますよう
お願い申し上げます。

当日ご出席の場合

株主総会会場での 議決権行使



株主総会開催日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙を、当日会場受付にてご提出ください。

ご来場にあたり、配慮やお手伝いが必要な株主さまは事前に末尾のお問い合わせ先までご相談ください。

機関投資家のみなさまへ

事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

スマートフォンの場合

同封の議決権行使書用紙 右下部に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ります。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議案賛否方法の選択画面へ移行します。
「ログインID」及び「仮パスワード」は不要です。

パソコンの場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスします。

同封の議決権行使書用紙 右下部に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックします。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイトのご利用環境について

- (1) 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。
- (2) アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。
- (3) インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。詳細につきましては、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部〈ヘルプデスク〉

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

現任の取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	かす 糟 谷 誠 一 再任	代表取締役会長
2	よし 吉 田 拓 や 也 再任	代表取締役社長
3	の 野 ま 間 ま さ ひ ろ 正 裕 再任	取締役専務執行役員 管理統括本部長
4	しま 嶋 だ 田 ま さ は り 政 治 再任	取締役専務執行役員 経営企画本部長
5	やま 山 だ 田 よ し た か 恭 嵩 再任	取締役専務執行役員 営業統括本部長兼海外事業本部長
6	さ 左 こん 近 ゆう 祐 史 再任	取締役
7	おお 大 いし 石 か 歌 おり 織 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
8	おり 織 さく 作 みね 峰 こ 子 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
9	いぬい 乾 しん 新 ご 悟 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
10	よし 吉 たけ 武 いち 一 ろう 郎 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
11	たか 高 もり 森 たつ 龍 おみ 臣 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
12	はっ 服 とり 部 あき 明 と 人 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役



候補者番号

1

かす たに せい いち
糟谷誠一

(1962年9月22日生)

再任

所有する当社株式の数	21,082株
取締役在任期間	7年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 1985年4月 (株)パルタック(現(株)PALTAC)入社
- 2011年6月 当社執行役員横浜支社長
- 2013年4月 当社常務執行役員横浜支社長
- 2014年6月 当社取締役常務執行役員横浜支社長
- 2016年6月 当社常務執行役員営業本部長
- 2017年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長
- 2018年4月 当社取締役副社長執行役員営業統括本部長
- 2018年12月 当社代表取締役社長兼COO営業統括本部長
- 2019年4月 当社代表取締役社長兼COO
- 2019年6月 (株)メディパルホールディングス取締役
- 2023年4月 当社取締役副会長
- 2023年6月 当社代表取締役会長〈現任〉

取締役候補者とした理由

糟谷誠一氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、2017年に取締役に就任後、2018年から代表取締役社長、現在は代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、高い実行力を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

よし だ た く や
吉田拓也

(1972年11月23日生)

再任

所有する当社株式の数	22,165株
取締役在任期間	1年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 1995年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行
- 2000年4月 (株)新和パルタック(現 (株)PALTAC)入社
- 2016年4月 当社執行役員近畿支社長
- 2019年4月 当社常務執行役員商品本部長
- 2020年10月 当社常務執行役員東京支社長
- 2021年4月 当社専務執行役員東京支社長
- 2023年4月 当社副社長執行役員兼COO
- 2023年6月 当社代表取締役社長〈現任〉
- 2023年6月 (株)メディパルホールディングス取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

(株)メディパルホールディングス取締役

取締役候補者とした理由

吉田拓也氏は、当社の営業部門及び仕入部門で要職を歴任し、2023年に取締役に就任後、現在は代表取締役社長として、経営全般の強化に努めており、豊富な経験と知識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

の ま ま さ ひ ろ
野間正裕

(1962年9月6日生)

再任

所有する当社株式の数	17,954株
取締役在任期間	6年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 1985年4月 (株)パルタック(現(株)PALTAC)入社
- 2012年6月 当社執行役員近畿支社長
- 2013年4月 当社常務執行役員近畿支社長
- 2014年6月 当社取締役常務執行役員近畿支社長
- 2016年6月 当社常務執行役員名古屋支社長
- 2018年4月 当社専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長
- 2018年6月 当社取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長
- 2019年7月 当社取締役専務執行役員北海道支社長
- 2020年1月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長
- 2020年10月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼商品本部長兼海外事業本部長
- 2023年4月 当社取締役専務執行役員管理担当
- 2024年4月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

野間正裕氏は、当社の営業部門及び仕入部門等で要職を歴任し、2018年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員管理統括本部長として、管理部門全般の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

しまだ まさはる
嶋田 政治

(1967年8月4日生)

再任

所有する当社株式の数	17,262株
取締役在任期間	4年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1990年4月	東洋信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社
2005年4月	(株)パルタック(現 (株)PALTAC)入社
2013年4月	当社執行役員経営企画本部副本部長
2014年4月	当社執行役員経営企画室長
2018年4月	当社常務執行役員経営企画室長
2020年6月	当社取締役常務執行役員経営企画室長
2021年10月	当社取締役常務執行役員経営企画本部長
2023年4月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

嶋田政治氏は、金融・信託業界で培った専門知識を活かして当社の経営企画部門で要職を歴任し、2020年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員経営企画本部長として経営企画・IR部門の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

やま だ よし たか
山田 恭 嵩

(1966年2月7日生)

再任

所有する当社株式の数	5,166株
取締役在任期間	1年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 1993年11月 (株)新和パルタック(現 (株)P A L T A C)入社
- 2016年6月 当社執行役員中四国支社長
- 2020年4月 当社常務執行役員営業本部長
- 2021年4月 当社専務執行役員東日本営業本部長兼E C事業部長
- 2023年4月 当社専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長
- 2023年6月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

山田恭嵩氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、2023年に取締役役に就任後、現在は取締役専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長として、営業部門及び海外事業部門の強化に努めており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

さ こん ゆう じ
左 近 祐 史

(1953年5月8日生)

再任

所有する当社株式の数	216株
取締役在任期間	1年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1977年4月	(株)三星堂(現(株)メディパルホールディングス)入社
2008年7月	(株)クラヤ三星堂(現(株)メディセオ)執行役員
2012年4月	(株)メディパルホールディングス執行役員コーポレート部門担当
2012年6月	同社取締役コーポレート部門担当
2012年10月	同社取締役コーポレート部門担当兼C S R委員会委員長
2013年6月	同社取締役管理本部長兼C S R委員会委員長
2016年1月	(株)アステック取締役〈現任〉
2017年6月	(株)MMコーポレーション取締役〈現任〉
2018年6月	(株)メディパルホールディングス常務取締役管理本部長兼C S R委員会委員長〈現任〉
2022年5月	(株)ファルフィールド取締役〈現任〉
2023年6月	当社取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

(株)メディパルホールディングス常務取締役
(株)アステック取締役
(株)MMコーポレーション取締役
(株)ファルフィールド取締役

(注) 2024年6月7日付で(株)MMコーポレーションの取締役を退任予定

取締役候補者とした理由

左近祐史氏は、当社親会社である(株)メディパルホールディングスの管理部門を管掌する常務取締役であり、ガバナンスやサステナビリティ、コンプライアンスの分野において、豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後の当社の事業拡大に際して、他社との連携・協働が進むことを想定し、親会社を有する上場企業としての独立性と親会社の適正なグループガバナンスとのバランスの最適化に資するよう、引き続き業務執行の監督や意思決定に参画いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

7

お お い し か お り

大石歌織

(1977年4月21日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数	835株
社外取締役在任期間	7年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 2001年10月 弁護士登録
- 2001年10月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)入所
- 2013年1月 同事務所パートナー〈現任〉
- 2017年6月 当社社外取締役〈現任〉
- 2020年6月 東和薬品(株)社外取締役監査等委員〈現任〉

重要な兼職の状況

北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
東和薬品(株)社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大石歌織氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通しており、2017年から当社の社外取締役を務めております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場に加え女性の目線から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

8

おり さく みね こ
織 作 峰 子

(1960年12月16日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数	742株
社外取締役在任期間	3年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 1981年 4月 ミス・ユニバース日本代表選出
- 1982年 4月 大竹省二写真スタジオ入門
- 1987年 4月 フリーランスフォトグラファーとして独立
- 2004年 4月 大阪芸術大学写真学科助教授
- 2005年 1月 有限会社織作事務所代表〈現任〉
- 2006年 4月 大阪芸術大学写真学科教授〈現任〉
- 2007年 4月 同校写真学科学科長〈現任〉
- 2021年 6月 当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

有限会社織作事務所代表（フォトグラファー）
大阪芸術大学写真学科学科長兼教授
公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務
公益財団法人私立大学通信教育協会理事
一般社団法人日本写真著作権協会理事
日本写真芸術学会評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

織作峰子氏は、フォトグラファーや大学教授としての活動に加え、自身の事務所を経営しながら公益社団法人等の理事などを幅広く務め、環境・社会に関する豊富な見識を有しており、2021年から当社の社外取締役に務めております。この幅広い見識を活かして、特にESGや人材育成の面において、独立した立場に加え女性の目線から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

9

いぬい
乾

しんご
新悟

(1967年11月25日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数	481株
社外取締役在任期間	2年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1990年4月	大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社
1995年2月	ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社
1996年7月	乾汽船(株)入社
2000年6月	同社取締役営業部長
2001年6月	同社代表取締役社長
2014年6月	同社取締役会長
2016年10月	同社顧問〈現任〉
2020年1月	乾光海運(株)代表取締役〈現任〉
2022年6月	当社社外取締役〈現任〉
2023年4月	日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員〈現任〉

重要な兼職の状況

乾汽船(株)顧問
乾光海運(株)代表取締役
日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

乾新悟氏は、海運業界を中心としたグローバルな事業領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

10

よし たけ いち ろう
吉武 一郎

(1957年2月5日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数	240株
社外取締役在任期間	2年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1979年4月	トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社
2011年1月	トヨタマーケティングジャパン(株)取締役
2015年6月	ダイハツ工業(株)取締役専務執行役員
2017年4月	トヨタ東京販売ホールディングス(株)代表取締役社長
2019年4月	トヨタモビリティ東京(株)代表取締役副会長
2020年4月	トヨタモビリティパーツ(株)代表取締役社長
2022年3月	(株)ユニカフェ社外取締役〈現任〉
2022年6月	当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

(株)ユニカフェ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉武一郎氏は、日本を代表する自動車製造関連企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験と幅広い実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

11

たか もり たつ おみ
高森龍臣

(1952年7月7日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数	340株
社外取締役在任期間	2年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 1975年4月 (株)資生堂入社
- 1995年4月 (株)アユーラ取締役営業部長
- 2007年4月 (株)資生堂執行役員中国事業部長
- 2009年6月 同社取締役国内化粧品事業 事業戦略・マーケティング領域担当
- 2010年4月 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業部長
- 2012年4月 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業 事業戦略領域担当〈2014年6月退任〉
- 2022年6月 当社社外取締役〈現任〉

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高森龍臣氏は、日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。海外事業を含むこの豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

12

は っ と り あ き と
服 部 明 人

(1958年11月28日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数	108株
社外取締役在任期間	1年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

- 1989年 4 月 弁護士登録
- 1989年 4 月 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所
- 1991年 4 月 尾崎法律事務所入所
- 2006年11月 服部明人法律事務所代表〈現任〉
- 2013年 1 月 (株)萩原材木店代表取締役社長〈現任〉
- 2016年 9 月 穴吹興産(株)社外監査役〈現任〉
- 2018年 6 月 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員〈現任〉
- 2021年 6 月 社会福祉法人親善福祉協会理事〈現任〉
- 2023年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

服部明人法律事務所代表
(株)萩原材木店代表取締役社長
穴吹興産(株)社外監査役
雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員
社会福祉法人親善福祉協会理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

服部明人氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、コンプライアンスやガバナンス等の企業法務にも精通しており、2023年から当社の社外取締役を務めております。この専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. (株)メディアパルホールディングスは当社の親会社であります。取締役候補者 糟谷誠一氏、吉田拓也氏及び左近祐史氏の親会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当につきましては、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況欄に記載のとおりであります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、各取締役候補者は当該契約の被保険者となります。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。また、当該契約は、各取締役の任期途中である2024年7月1日に、同様の内容にて更新する予定であります。
4. 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、各氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、社外取締役候補者の選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、会社法や東京証券取引所が定める独立性に關する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

現任の監査役 金岡幸宏氏及び小寺陽平氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

	候補者番号	1	ご み た け お	新任
			五味 威夫	(1962年5月18日生)
	所有する当社株式の数	8,334株		
	監査役在任期間	一年		

略歴、地位

1986年4月 (株)パルタック(現(株)P A L T A C)入社
2009年4月 当社営業本部LC事業部部長
2011年6月 当社LC事業本部LC事業部部長
2012年4月 当社LC事業本部副本部長
2012年6月 当社LC事業本部長
2014年4月 当社執行役員LC事業本部長
2018年4月 当社常務執行役員LC事業本部長〈現任〉

監査役候補者とした理由

五味威夫氏は、当社の営業部門において要職を歴任し、現在は常務執行役員LC事業本部長として取引先との関係強化に重要な役割を果たしております。この豊富な経験及び見識を当社の監査体制の強化に活かすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

み き の り あ き
三木 憲明

(1967年12月20日生)

新任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数

－株

社外監査役在任期間

－年

略歴、地位

- 1995年 4 月 弁護士登録
- 2000年 4 月 いぶき法律事務所共同開設（現任）
- 2014年 9 月 みやこ債権回収(株)取締役
- 2018年 6 月 エース証券(株)(現 東海東京証券(株))社外取締役
- 2023年 7 月 南海プライベートリート投資法人監督役員（現任）

重要な兼職の状況

いぶき法律事務所弁護士
南海プライベートリート投資法人監督役員

社外監査役候補者とした理由

三木憲明氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験並びに金融・証券業界における会社役員としての幅広い見識を有するとともに、コンプライアンスやガバナンス等の企業法務にも精通しております。この専門知識及び見識を、独立した立場から当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、各監査役候補者は当該契約の被保険者となります。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。
- また、当該契約は、各監査役の任期途中である2024年7月1日に、同様の内容にて更新する予定であります。
3. 三木憲明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、三木憲明氏の選任が承認可決された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、三木憲明氏の選任が承認可決された場合は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、社外監査役候補者の選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、会社法や東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

ご参考

本総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおりに承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成並びに各取締役及び各監査役に特に期待される要件・役割は次のとおりであります。取締役については取締役会全体として有する知識・経験・能力のバランス、多様性の確保等を考慮し選任しております。監査役については監査役として求める要件を定め選任しております。

なお、当該一覧表は各構成員が有するすべてのスキルを表すものではありません。

(取締役会及び監査役会の構成並びに各構成員のスキルマトリックス)

	氏名	地位	企業経営	業界経験・ 営業戦略	ESG・ サステナ ビリティ	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライ アンス・リスク マネジメント	物流・SCM・ デジタルテクノ ロジー
取 締 役 会	糟谷 誠一	代表取締役	●	●	●				●
	吉田 拓也	代表取締役	●	●	●	●			●
	野間 正裕	取締役	●	●		●	●		
	嶋田 政治	取締役	●		●	●		●	●
	山田 恭高	取締役	●	●					●
	左近 祐史	取締役	●		●			●	
	大石 歌織	社外取締役			●			●	
	織作 峰子	社外取締役	●		●		●		
	乾 新悟	社外取締役	●		●				●
	吉武 一郎	社外取締役	●		●				●
	高森 龍臣	社外取締役	●	●	●				
	服部 明人	社外取締役	●				●	●	
監 査 役 会	新谷 尚志	常勤監査役	●		●				●
	五味 威夫	常勤監査役	●	●					●
	原口 裕	社外監査役	●		●	●	●		
	疋田 鏡子	社外監査役			●	●			
	三木 憲明	社外監査役	●		●			●	

以上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上高	営業利益
1兆1,519億66百万円 前期比 4.3% 増	271億72百万円 前期比 11.0% 増
経常利益	当期純利益
305億45百万円 前期比 11.3% 増	206億38百万円 前期比 7.2% 増

当事業年度における事業環境は、依然として原材料・エネルギー価格上昇及び、それに伴う物価高騰の影響を受けたものの、脱コロナの動きが加速したことで、外出機会や訪日外国人客数が増加するなど、緩やかな回復を見せました。

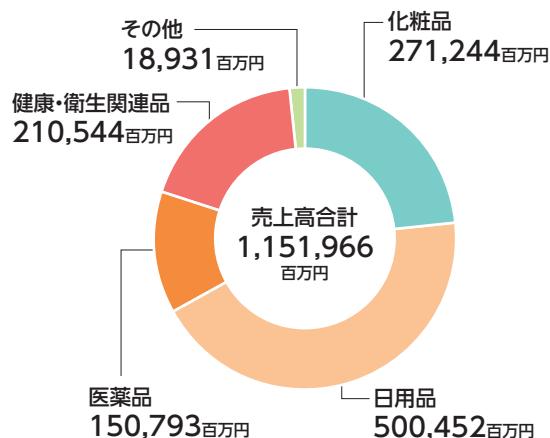
販売面では、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、マスクや消毒液などの衛生関連品の需要減少が続いた一方で、レジャーやオフィス回帰など外出機会の増加や、一部インバウンド需要の回復、セルフケア意識の高まりなど、市場の変化を的確に捉えた取り組みにより売上高が前事業年度を上回りました。

利益面では、売上拡大を軸とした売上総利益額の増加、売上拡大に伴う固定費吸収効果や配送効率化による販管費率の低下に加えて、前事業年度に計上していた栃木物流センター稼働に伴う一過性費用の影響などにより、営業利益は前事業年度を上回りました。

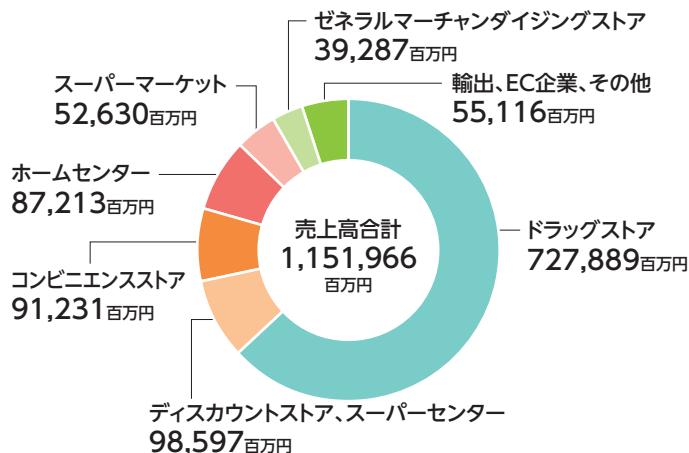
これらの結果、当事業年度の業績は、売上高1兆1,519億66百万円（前期比4.3%増）、営業利益271億72百万円（前期比11.0%増）、経常利益305億45百万円（前期比11.3%増）、当期純利益206億38百万円（前期比7.2%増）となりました。

当社の事業区分は単一事業区分であり、商品分類別及び販売先業態別の売上高については次のとおりであります。

商品分類別の売上高



販売先業態別の売上高



(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は15億63百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

〈 物流センターの増設 〉 RDC宮城（宮城県白石市）

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

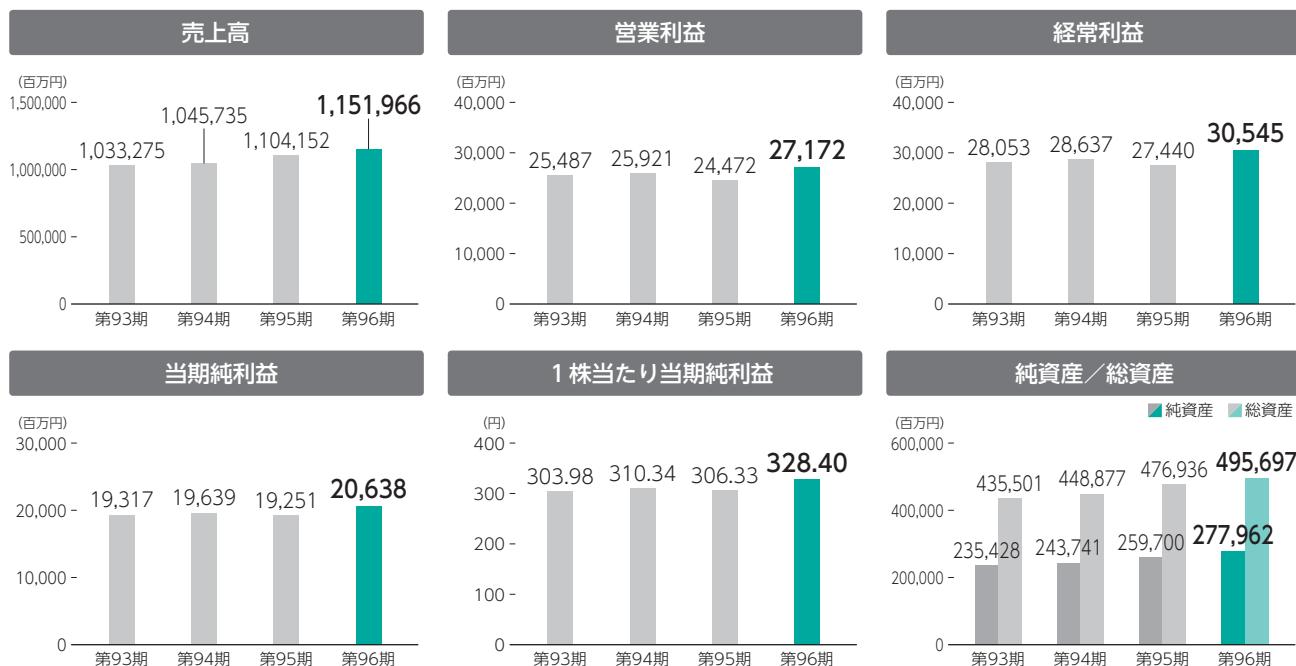
(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第93期 2021年3月期	第94期 2022年3月期	第95期 2023年3月期	第96期 (当事業年度) 2024年3月期
売上高	(百万円)	1,033,275	1,045,735	1,104,152	1,151,966
営業利益	(百万円)	25,487	25,921	24,472	27,172
経常利益	(百万円)	28,053	28,637	27,440	30,545
当期純利益	(百万円)	19,317	19,639	19,251	20,638
1株当たり当期純利益	(円)	303.98	310.34	306.33	328.40
純資産	(百万円)	235,428	243,741	259,700	277,962
総資産	(百万円)	435,501	448,877	476,936	495,697
1株当たり純資産額	(円)	3,704.78	3,878.33	4,132.28	4,422.87

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社メディパルホールディングスであり、同社は当社株式31,853千株（議決権比率50.72%）を保有しております。

同社との間には、重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。また、同社との営業上の取引もありません。

親会社グループは、「医療と健康、美」の流通で社会に貢献することを目指し、主な事業として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」を営んでおります。当社は、そのなかで「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を専属的に担っており、他のグループ企業とは取扱商品や流通形態等が大きく異なることから、当社との間に競合関係は存在せず、親会社グループから影響を受けることなく独自に営業活動を行っております。当社の事業戦略、人事政策等の経営判断につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ決定しており、当社取締役会の決定が、グループ内の最終決定となっております。また、当社と支配株主等との取引において少数株主の利益を保護するため、支配株主等との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として、支配株主からの独立性を有する全ての独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する、特別委員会を設置しております。一方で、親会社においても、少数株主の権利保護をはじめ当社の独立性確保は重要であると認識しており、「グループ会社基本規程」（適切なグループガバナンスの確保に向け制定された規程）のなかで、当社に対しては「独立性を確保し、独自の資金調達、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましい」と明記しており、併せて当社事業にかかわる意思決定については当社の取締役会がグループのなかでの最終意思決定機関である旨が明確になっております。

なお、当社の独立性と適切なグループガバナンス維持の観点から親会社より取締役左近祐史氏を受け入れるとともに、当社の代表取締役社長吉田拓也氏は親会社の取締役を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社は、将来にわたる持続的な成長の実現を目的に、10年程度先を見据えた長期ビジョンを設定いたしました。ビジョン策定においては、労働人口減少、少子高齢化、価値観の多様化、気候変動や資源エネルギー不足の4つをステークホルダーにとって重要な環境の変化と捉えました。これらの変化に対応するため「つなぐ力で人と社会のミライを創る」というスローガンを掲げ、当社の存在意義、収益機会の獲得、リスクの低減の観点から設定した4つの重要課題の解決に取り組んでまいります。

長期ビジョンのスローガンと重要課題

つなぐ力で人と社会のミライを創る

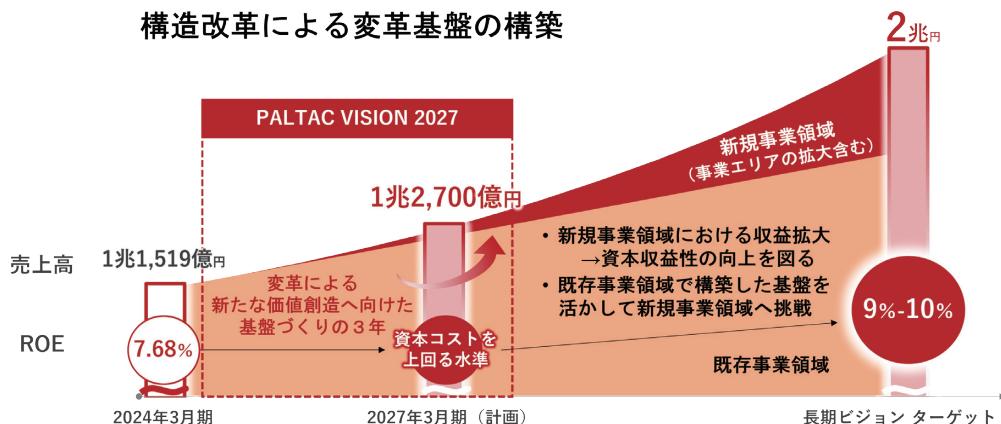
イノベーションによる流通の多様なつながりを通じて 人と社会のウェルビーイングな「ミライ」の創造に挑戦

重要課題（マテリアリティ）		
収益機会の獲得	ボーダレスなサプライチェーンネットワークの構築による新たな価値の創造	<ul style="list-style-type: none">■ 流通プロセスをデジタル情報でつなぎ、流通のムリ・ムダ・ムラを解消する■ 情報とモノと人をデジタルネットワークでつなぎ、暮らしに彩りを増やす
	ダントツNo.1の生産性による常識の枠を超えた物流ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">■ ダントツNo.1の生産性を備えた高効率物流網を生み出す■ 業種や慣行を越えた協働で、持続可能な物流ネットワークを構築する
リスクの低減	持続可能な環境・社会に向けた共生・共創	<ul style="list-style-type: none">■ 負担を生まない流通づくりで、持続可能な環境・社会の実現に貢献する
	自律・自発の組織風土づくりと個人・会社・社会の成長の実現	<ul style="list-style-type: none">■ 自律・自発の組織風土と多様な人材が活躍できる環境を構築する■ 個人・会社・社会の持続的成長を支えるガバナンスを構築する

中期経営計画「PALTAC VISION 2027」

2027年3月までの3か年については、長期ビジョン実現に向けた「構造改革による変革基盤の構築」の期間と位置づけ、重要課題解決につながる道筋をより具体化して、取り組みを進めてまいります。

中期経営計画「PALTAC VISION 2027」の位置づけ



変革基盤構築のポイント

長期ビジョン実現に向けた

「つなぐ・つながる力」	「原資」を得る	既存事業の売上・利益拡大
	「競争力」を得る	物流・営業・デジタル機能の強化、提供価値強化（新規事業の芽） パートナーとのリレーション強化/構築、価値あるデータの蓄積
	「実行力」を得る	組織余力の創出（業務の構造改革）、人財育成/獲得/活躍環境の整備 ガバナンスの強化、デジタル/データの活用度向上
	「協力」を得る	マルチステークホルダーとの協働推進 (環境/社会への貢献、従業員/株主への適切な配分 etc.)

(11) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品等の販売、取引先の物流業務の受託を主要な事業内容としております。

(12) **使用人の状況** (2024年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,237名	50名増	45.4歳	18.7年

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む）5,356名は含まれておりません。
2. 使用人数には、当社から社外への出向者（3名）は含まれておりません。

(13) **主要な借入先の状況** (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(14) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

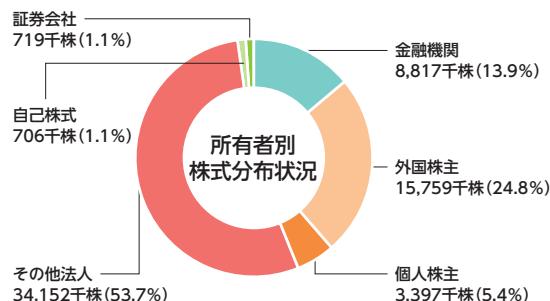
〈 本社 〉 大阪市中央区

○ 支社及び物流拠点



2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 63,553,485株
 (3) 株主数 3,771名
 (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社メディパルホールディングス	31,853	50.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,115	8.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,512	2.41
PAL TAC従業員持株会	1,252	1.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,181	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 385635	978	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	960	1.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	945	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	939	1.49
GOVERNMENT OF NORWAY	935	1.49

(注) 持株比率は自己株式 (706,796株) を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	糟谷 誠一	
代表取締役社長	吉田 拓也	(株)メディパルホールディングス取締役
取締役専務執行役員	野間 正裕	管理担当
取締役専務執行役員	嶋田 政治	経営企画本部長
取締役専務執行役員	山田 恭嵩	営業統括本部長兼海外事業本部長
取締役	左近 祐史	(株)メディパルホールディングス常務取締役、 (株)アステック取締役、 (株)MMコーポレーション取締役、 (株)ファルフィールド取締役
社外取締役	大石 歌織	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー、 東和薬品(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	織作 峰子	有限会社織作事務所代表 (フォトグラファー)、 大阪芸術大学写真学科学科長兼教授、 公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務、 公益財団法人私立大学通信教育協会理事、 一般社団法人日本写真著作権協会理事、 日本写真芸術学会評議員
社外取締役	乾 新悟	乾汽船(株)顧問、 乾光海運(株)代表取締役、 日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	吉武 一郎	(株)ユニカフェ社外取締役
社外取締役	高森 龍臣	
社外取締役	服部 明人	服部明人法律事務所代表、 (株)萩原材木店代表取締役社長、 穴吹興産(株)社外監査役、 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員、 社会福祉法人親善福祉協会理事

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	金 岡 幸 宏	
常勤監査役	新 谷 尚 志	
社外監査役	小 寺 陽 平	小寺一矢法律事務所弁護士
社外監査役	原 口 裕	
社外監査役	疋 田 鏡 子	疋田公認会計士事務所所長、 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授、 フルサト・マルカホールディングス(株)社外監査役、 日本公認会計士協会理事

- (注) 1. 当社は、取締役 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏並びに監査役 小寺陽平氏、原口裕氏及び疋田鏡子氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 疋田鏡子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2024年4月1日付で、取締役の地位及び担当等の異動を行いました。

氏名	異動前	異動後
野 間 正 裕	取締役専務執行役員管理担当	取締役専務執行役員管理統括本部長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏名	退任時の担当	退任日	退任理由
代表取締役会長兼社長	三木田 國 夫	C E O	2023年6月23日	任期満了
取締役専務執行役員	森 谷 晃 佳	関東管理本部長	2023年6月23日	任期満了
社外取締役	浅 田 克 己		2023年6月23日	任期満了
社外監査役	原 繭 子 (戸籍名 有馬 繭子)		2023年6月23日	任期満了

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営戦略達成に向けて、優秀な人材を引き付けるに足るインセンティブとするとともに、経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬として固定報酬及び単年度の業績に連動する賞与、並びに非金銭報酬で構成されており、中長期業績に連動する報酬は設定しておりません。

なお、当社は中長期業績に連動する報酬は設定しておりませんが、固定報酬の10%以上を拠出し、役員持株会を通じて一定の株数に到達するまで当社株式を購入しております。この株式購入は、株主目線での経営や当社の持続的成長に資するものと判断しております。

また、当社は、社外取締役・社外監査役を過半数とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。本件方針並びに事業年度毎の固定報酬及び賞与については、取締役会への上程に先立ち指名・報酬委員会において協議し、当該委員会の答申を尊重し取締役会において決定しております。

i. 固定報酬に関する事項

固定報酬については、毎月支払っており、個人別金額の算定等については、それぞれの役位・業務範囲・職責などを基に決定しております。

ii. 業績連動報酬等に関する事項

賞与については、原則、毎年の株主総会の日に支払うこととしており、年間の総報酬の概ね20%～30%を目途に、役位が上位の取締役ほどその占める割合が多くなるようにしております。また、賞与の変動について個別の勘定科目と連動する体系は取っておりませんが、企業運営上の重要指標と考えている営業利益、経常利益及び販管費率等の公表した計画との比較並びに前事業年度の実績との比較などに加え、担当業務における成果及び非財務指標を含めた企業価値向上に向けた貢献などを総合的に検討し決定しております。

iii. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬については、適材適所に人材を配置し効率的かつ効果的に経営を遂行することを目的に社宅提供を実施しており、上記固定報酬及び賞与以外の範囲において適宜妥当性を検討し、それに伴う月毎の費用を社内規則に基づき会社が負担しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、その決定方法及び内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の個人別の報酬については監査役会において、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	15 (7)	359 (72)	288 (72)	67 (-)	2 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	92 (36)	92 (36)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	21 (11)	451 (108)	380 (108)	67 (-)	2 (-)

(注) 1. 上記には、事業年度中に退任した取締役3名及び監査役1名が含まれております。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役：2006年6月26日開催の第78期定時株主総会において、金銭による報酬として年額750百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。また、2009年6月23日開催の第81期定時株主総会において、社宅提供等による非金銭報酬として年額20百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役：2009年6月23日開催の第81期定時株主総会において、年額150百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

3. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項については、「3. (3) ① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等」に含めて記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏並びに社外監査役 小寺陽平氏、原口裕氏及び疋田鏡子氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしており、保険料は全額会社負担としております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は填補対象外とすることにより、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	大石歌織	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー、東和薬品(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	織作峰子	有限会社織作事務所代表（フォトグラファー）、大阪芸術大学写真学科学科長兼教授、公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務、公益財団法人私立大学通信教育協会理事、一般社団法人日本写真著作権協会理事、日本写真芸術学会評議員
社外取締役	乾新悟	乾汽船(株)顧問、乾光海運(株)代表取締役、日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	吉武一郎	(株)ユニカフェ社外取締役
社外取締役	服部明人	服部明人法律事務所代表、(株)萩原材木店代表取締役社長、穴吹興産(株)社外監査役、雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員、社会福祉法人親善福祉協会理事
社外監査役	小寺陽平	小寺一矢法律事務所弁護士
社外監査役	足田鏡子	足田公認会計士事務所所長、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授、フルサト・マルカホールディングス(株)社外監査役、日本公認会計士協会理事

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大石歌織	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場に加え女性の目線から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	織作峰子	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、環境・社会に関する豊富な見識を活かして、独立した立場に加え女性の目線から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	乾新悟	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、海運業界を中心としたグローバルな事業領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	吉武一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、日本を代表する自動車製造関連企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	高森龍臣	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外取締役	服部明人	2023年6月23日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を發揮しております。
社外監査役	小寺陽平	当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かして、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	原口裕	当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、銀行業界における経営者としての豊富な経験と高い専門知識を活かして、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	疋田鏡子	2023年6月23日就任以降に開催された取締役会11回のうち10回及び監査役会11回の全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と高い見識を活かして、独立した立場に加え女性の目線から適宜、適切な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	82
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署並びに会計監査人より、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法と体制について資料を入手、報告を受け、その内容及び報酬見積りの算定根拠を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性及び専門性その他職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

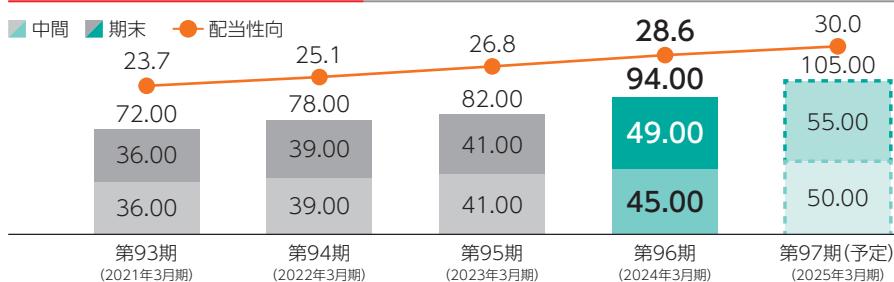
当社は、株主のみなさまに対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識のもと、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の基本方針及び当事業年度業績（増収増益）に基づき、1株当たり年間配当金は前事業年度に比べ12円増配し94円（中間配当金45円、期末配当金49円）といたしました。

翌事業年度以降の資本政策につきましては、長期ビジョン及び新たな中期経営計画を策定したことに伴い、資本収益性向上に向け、事業で生み出した利益をもとに、さらなる成長に向けた再投資と併せて株主還元を充実する方針としております。剰余金の配当については、利益成長以上の増配の継続と配当性向35%以上を目指すとともに、自己株式の取得についても、状況に応じて実施する方針としております。これにより、翌事業年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金50円と期末配当金55円を合わせ、年間配当金105円（11円増配）を予定しております。

配当実績(円)／配当性向(%)



15期連続
増配
(予定含む)

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てており、比率については四捨五入して表示しております。

ご参考

なるほどPALTAC

様々な環境変化に対応し、社会とともに持続的に成長していくために、当社が優先的に取り組むべき課題について、事業活動を通じた課題解決を図ることで、持続的な成長を実現するとともにSDGsの達成に貢献してまいります。



▶▶▶ グリーン物流優良事業者表彰にて最高位である国土交通大臣表彰 共同受賞 (2023年12月)

着荷主（当社）が車両ごとに最適な積載量を考慮した発注調整を行うことで、デポ倉庫を経由しない直送化を実現。さらに、トレーラ輸送に切り替えることで輸送に必要な車両台数の削減・CO₂排出量削減に貢献しました。

本取り組みは鈴与(株)様を含めた8企業で実施したもので、2年連続の受賞となります。

■ 事業全体の成果 ■

CO₂排出量の削減：
合計 198.2 t-CO₂

■ 当社が参画したケースの成果 ■

実車率の向上 : 81.4% (17.4ポイント上昇)
車両台数の削減 : 48台/年 (50%削減)

※実車率：全走行距離に対して、実際に貨物を載せた距離の割合



▶▶▶ A I 需要予測による自動発注サービスの提供を開始 (2024年1月)

食品廃棄ロスの改善に向け、「A I 需要予測による自動発注サービス」の提供を開始しました。これにより、小売業様の発注に係る業務の効率化に加え、食品廃棄ロス改善といった社会的課題の解決に貢献してまいります。

当社は食品を主として取り扱う企業ではありませんが、社会全体で食品廃棄ロスが問題となるなかで、これらの社会的課題やお取引先様における課題の解決が、中間流通業の役割のひとつであると考えております。

▶▶▶ オークラ輸送機(株)様との技術提携による段ボール自動開梱装置の製品化・販売 (2024年3月)

マテハンシステムメーカーのオークラ輸送機(株)様と段ボールケースの天面（上ぶた）切断装置の実用化に向け、技術提携を締結いたしました。

当社は開梱作業を機械化するため、20年以上前から独自に研究開発を進め、より多種多様なサイズや形状のケース開梱に対応できるロボットハンドを用いた自動開梱装置の開発に成功し、物流センターで実用化しております。今回、同社に製品化と市場投入を担っていただくことで、重労働である開梱作業の解決に貢献してまいります。



TOPICS

持続的成長を支える「人財」が長くいきいきと最大限活躍できる組織構築に向け、環境整備に努めております

成長の源泉である「人財」一人ひとりが、長くいきいきと最大限活躍できる組織を築いていくことは、当社が持続的成長を果たしていくうえで欠かすことのできない重要な要素だと考えております。

そのような考えのもと、働きがいと意欲をもって業務に取り組むことができるよう、多様な人財の持つ能力を活かせる環境整備を進め、人財・組織の強化を図っております。

従業員のエンゲージメント向上 に向けた取り組み

「従業員エンゲージメント」とは、企業と従業員の関係性を表します。会社と従業員がお互いの存在を認め・尊重し・高め合うことによって、真の一体感を持ったチームへ成長していくことを目指し、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでおります。

会社と従業員の結びつきを強化し組織風土の活性化を図るため、経営幹部も含めた継続的なエンゲージメントワークショップを実施し、課題の把握やアクションプランの策定などに取り組んでおります。



積極的かつ忌憚のない意見交換が行われ、今後のアクションプランづくりを行った経営幹部

従業員参加型による 中期経営計画策定プロジェクトを推進

働く人の価値観が大きく変化しているなかであって、企業経営においても、経営陣だけでなく全従業員がともに将来を見据え、経営のかじ取りをしていくことが重要な時代となっております。

第97期からスタートする中期経営計画の策定にあたっては、これまで以上に従業員との対話を増やし、最前線である現場の考えや意見にも耳を傾けながら、各支社・本部からの考えを反映した中期経営計画策定を進めました。



経営層に向け、新しい事業案や現場からの改善案をプレゼンテーションする従業員

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	347,158
現金及び預金	60,994
受取手形	5,026
商品及び製品	208,137
前払費用	51,352
未収入金	759
その他	14,812
貸倒引当金	6,080
	△3
固定資産	148,538
有形固定資産	117,588
建物	47,867
構築物	1,810
機械及び装置	19,896
車両運搬具	128
工具、器具及び備品	408
土地	46,827
建設仮勘定	228
	419
無形固定資産	731
特許権	91
ソフトウェア	474
ソフトウェア仮勘定	60
電話加入権	84
その他	19
投資その他の資産	30,218
投資有価証券	28,455
関係会社株	159
関係会社出資	0
破産更生債権等	111
長期前払費用	0
前払年金費用	759
差入保証金	509
その他	172
貸倒引当金	51
	△3
資産合計	495,697

科目	金額
負債の部	
流動負債	207,313
電子記録債権	10,735
買掛金	158,908
リース債権	114
未払金	20,257
未払費用	308
未払法人税等	5,415
未払消費税等	2,900
前受り金	39
賞与引当金	118
災害損失引当金	1,923
その他	403
固定負債	10,421
リース債権	6,187
繰延税金負債	138
退職給付引当金	6,739
資産除却債権	3,012
長期預り金	79
	451
負債合計	217,734
純資産の部	
株主資本	263,941
資本金	15,869
資本剰余金	27,827
資本準備金	16,597
その他資本剰余金	11,229
利益剰余金	223,735
利益準備金	665
その他利益剰余金	223,069
固定資産圧縮積立金	7,467
別途積立金	192,244
繰越利益剰余金	23,357
自己株式	△3,490
評価・換算差額等	14,021
その他有価証券評価差額金	14,001
繰延ヘッジ損益	19
純資産合計	277,962
負債・純資産合計	495,697

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
商 品 売 上 高	1,135,309	
そ の 他 売 上 高	16,656	1,151,966
売上原価		
商 品 売 上 原 価	1,051,925	
そ の 他 売 上 原 価	13,681	1,065,607
売 上 総 利 益		86,358
販売費及び一般管理費		59,185
営 業 利 益		27,172
営業外収益		
受 取 配 当 金	449	
情 報 提 供 料 収 入	1,874	
不 動 産 賃 貸 料	160	
そ の 他	947	3,431
営業外費用		
支 払 利 息	5	
不 動 産 賃 貸 費 用	32	
そ の 他	20	59
経 常 利 益		30,545
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	140	140
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	3	
減 損 損 失	639	
災 害 に よ る 損 失	241	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	403	1,289
税 引 前 当 期 純 利 益		29,396
法人税、住民税及び事業税	9,300	
法人税等調整額	△541	8,758
当 期 純 利 益		20,638

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,552	177,244	23,038	208,501	△3,490	248,707
当期変動額											
剰余金の配当				-				△5,404	△5,404		△5,404
当期純利益				-				20,638	20,638		20,638
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△85		85	-		-
別途積立金の積立				-			15,000	△15,000	-		-
自己株式の取得				-					-	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△85	15,000	318	15,233	△0	15,233
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,467	192,244	23,357	223,735	△3,490	263,941

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,985	6	10,992	259,700
当期変動額				
剰余金の配当			-	△5,404
当期純利益			-	20,638
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
別途積立金の積立			-	-
自己株式の取得			-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,015	12	3,028	3,028
当期変動額合計	3,015	12	3,028	18,261
当期末残高	14,001	19	14,021	277,962

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性 禎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江 崎 真 護
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社P A L T A Cの2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社 P A L T A C 監査役会

常勤監査役	金 岡	幸 宏	㊟
常勤監査役	新 谷	尚 志	㊟
社外監査役	小 寺	陽 平	㊟
社外監査役	原 口	裕	㊟
社外監査役	疋 田	鏡 子	㊟

以 上

P A L T A C M I N D

私たちの源流

誠実と信用

私たちが目指すもの

私たちは流通を通じて、お取引先の繁栄と、
人々の豊かで快適な生活の実現に貢献します

私たちが大切にしているもの

私たちは、人とのつながりを大切に、感謝の心を忘れず謙虚な姿勢で行動します
私たちは、常にスピードをもって、新しい発想と技術で変革に挑戦し続けます
私たちは、協働の姿勢をもち、責任ある判断と行動で役割を果たします

コーポレートスローガン

顧客満足の最大化と流通コストの最小化



「PALTAC MIND」は、常に変化する環境の中で、流通という社会インフラを支える企業として価値を提供しつづけるために、PALTACの役員・従業員が等しくもつ「想い」であり、すべての行動の「原点」となるものです。

株主総会会場ご案内図

PALTAC 本社ビル3階

大阪市中央区本町橋2番46号 お問い合わせ先：06-4793-1050

開催場所が前回と異なります。
お間違いのないようご注意ください。



交通の
ご案内

Osaka Metro 堺筋線 堺筋本町駅 ⑫番出口から 徒歩約7分

Osaka Metro 中央線 堺筋本町駅 ①番出口から 徒歩約7分

Osaka Metro 谷町線 谷町四丁目駅 ④番出口から 徒歩約8分

Osaka Metro 中央線 谷町四丁目駅 ⑥番出口から 徒歩約10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。